【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年９月22日
【中間会計期間】	第36期中(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)
【会社名】	株式会社グローバルダイニング
【英訳名】	GLOBAL-DINING, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　長谷川 耕 造
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山七丁目１番５号
【電話番号】	(03)5469-3223
【事務連絡者氏名】	財務経理責任者　真 木　 到
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山七丁目１番５号
【電話番号】	(03)5469-3223
【事務連絡者氏名】	財務経理責任者　真 木　 到
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間		自 平成18年１月１日 至 平成18年６月30日	自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日	自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日	自 平成18年１月１日 至 平成18年12月31日	自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日
売上高	(千円)	7,830,471	8,333,817	8,035,628	16,355,246	16,934,347
経常利益	(千円)	112,241	249,498	3,960	492,659	356,369
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)	(千円)	4,022	38,423	△126,184	157,638	△328,261
純資産額	(千円)	6,759,817	7,040,528	6,300,993	6,972,831	6,548,095
総資産額	(千円)	13,549,690	14,274,424	13,029,224	14,184,295	13,571,873
１株当たり純資産額	(円)	952.32	989.74	884.82	981.48	919.63
１株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失（△）	(円)	0.57	5.40	△17.76	22.21	△46.21
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	0.56	5.40	―	22.03	―
自己資本比率	(%)	49.9	49.3	48.3	49.1	48.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	232,509	508,730	279,070	982,433	982,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△916,520	△626,818	△404,752	△1,886,453	△870,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	366,596	217,207	△61,222	363,856	△57,643
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	690,429	576,328	333,482	474,205	525,815
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	369〔1,288〕	336〔1,484〕	343〔1,385〕	338〔1,612〕	328〔 1,602〕

(注) １ 売上高に消費税等は含まれておりません。
２ 第36期中及び第35期の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間		自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
売上高	(千円)	7,486,244	7,871,605	7,664,197	15,628,155	16,080,443
経常利益	(千円)	166,702	369,519	267,882	569,330	745,859
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	(千円)	44,054	177,583	△576,177	212,365	32,813
資本金	(千円)	1,220,084	1,222,116	1,222,116	1,220,793	1,222,116
発行済株式総数	(株)	7,105,300	7,111,400	7,111,400	7,107,400	7,111,400
純資産額	(千円)	6,823,640	7,144,503	6,389,210	6,995,904	7,001,871
総資産額	(千円)	13,203,895	13,893,994	13,053,015	13,782,351	13,925,099
１株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00
自己資本比率	(%)	51.7	51.4	48.8	50.7	50.2
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	342 〔1,230〕	303 〔1,375〕	305 〔1,268〕	310 〔1,541〕	302 〔1,454〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。
2 「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失」及び「潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

当社グループは事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成20年６月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
レストラン経営	296〔1,381〕
飲食事業	290〔1,381〕
その他	3 〔0〕
全社(共通)	47 〔4〕
合計	343〔1,385〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成20年６月における平均雇用人員(８時間×20日を１名として換算）を外数で記載しております。
2 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年６月30日現在

従業員数(名)	305〔1,268〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成20年６月における平均雇用人員(８時間×20日を１名として換算)を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油、穀物価格などの高騰に加え、米国発のサブプライムローン問題に端を発する米国経済の失速を背景に景気減速の兆候が現れており、個人消費が伸び悩み、景気の先行き感も不透明さを増してきております。

外食業界におきましても、原材料費の高騰やお客様の生活防衛意識の強まりから消費マインドが低下するなど、一段と熾烈な経営環境におかれることとなりました。

こうした中、当社グループは、今後も続くと思われる厳しい経営環境下においても持続的な収益成長を可能とする事業基盤の確立を目指し、当社グループの成長を支える優秀な人材の登用や教育システムの整備、不振店・新店の業績向上、メニューの改善など、積極的に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間における出店は、５月に千葉県船橋市に「モンスーンカフェ ららぽーとＴＯＫＹＯ-ＢＡＹ」を、更に将来への成長の礎として開発した本格バーガー専門店「ゼストプレミアムバーガー 広尾」を６月に東京都渋谷区に出店いたしました。

以上により、当中間連結会計期間末の総店舗数は62店舗となりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、既存店売上高の減少や為替変動の影響などにより80億35百万円（前年同期比3.6%減）となりました。売上高をコンセプト(営業形態)別にみると「ラ・ボエム」は24億33百万円(前年同期比0.8%増)、「ゼスト」は８億３百万円(同2.4%減)、「モンスーンカフェ」は18億89百万円（同2.3%減）、「権八」は18億18百万円(同9.6%減)、「ディナーレストラン」は４億80百万円(同12.6%減)、「フードコロシアム」は３億93百万円(同4.2%減)、「その他」は２億15百万円(同14.2%増)となりました。

利益につきましては、既存店売上高が前年同期比4.5%減少したことや既存店収益の悪化などにより、営業利益が１億76百万円（同23.5%減）となりました。また、経常利益は、為替差損１億40百万円などの営業外損失の計上により３百万円（同98.4%減）となりました。

以上の結果、1億26百万円（前中間連結会計期間 中間純利益38百万円）の中間純損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、１億92百万円減少し、３億33百万円（前連結会計年度末比36.6%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

減価償却費３億42百万円、為替差損１億40百万円、売上債権の減少１億19百万円、仕入債務の減少１億51百万円、法人税等の納付１億41百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、２億79百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

新規出店に伴う有形固定資産の増加２億39百万円、定期預金への預入６億80百万円、定期預金の払い戻しによる収入６億20百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は、４億４百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金５億円の増加、長期借入金の返済７億46百万円を行う一方、長期借入金２億20百万円を実行することなどにより、財務活動により使用した資金は61百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注実績

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため、生産実績と受注実績は記載しておりません。

(2) 販売実績

① 営業形態別販売実績

営業形態	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)		前年同期比(%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
ラ・ボエム (イタリア料理)	2,415,437 (21)	29.0	2,433,957 (22)	30.3	0.8
ゼスト (メキシコアメリカ料理)	823,688 (7)	9.9	803,978 (7)	10.0	△2.4
モンスーンカフェ (アジア料理)	1,934,361 (13)	23.2	1,889,477 (14)	23.5	△2.3
権八 (和食)	2,010,623 (8)	24.1	1,818,329 (8)	22.6	△9.6
ディナーレストラン (国際折衷料理)	550,251 (5)	6.6	480,808 (5)	6.0	△12.6
フードコロシアム (フードコート)	410,597 (2)	4.9	393,323 (2)	4.9	△4.2
その他	188,857 (2)	2.3	215,753 (4)	2.7	14.2
合計	8,333,817 (58)	100.0	8,035,628 (62)	100.0	△3.6

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2 その他に含まれるバンケット部門及びデザート製造部門は店舗数に数えておりません。
3 上記店舗数は、中間連結会計期間末現在の店舗数であります。

② 所在地別販売実績

所在地	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)		前年同期比(%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
日本					
東京都	6,315,672 (46)	75.8	5,990,410 (48)	74.6	△5.2
神奈川県	500,511 (3)	6.0	570,420 (4)	7.1	14.0
千葉県	373,632 (1)	4.5	427,320 (2)	5.3	14.4
大阪府	177,706 (2)	2.1	210,309 (2)	2.6	18.3
福岡県	244,963 (2)	3.0	205,038 (2)	2.6	△16.3
沖縄県	259,119 (1)	3.1	260,698 (1)	3.2	0.6
小計	7,871,605 (55)	94.5	7,664,197 (59)	95.4	△2.6
米国	462,211 (3)	5.5	371,430 (3)	4.6	△19.6
合計	8,333,817 (58)	100.0	8,035,628 (62)	100.0	△3.6

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2 東京都に含まれるバンケット部門及びデザート製造部門は店舗数に数えておりません。
3 上記店舗数は、中間連結会計期間末現在の店舗数であります。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、特記事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に完成した設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称 [営業形態]	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	客席数
			建物 及び構築物 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計		
モンスーンカフェ ららぽーとＴＯＫＹＯ－ＢＡＹ (千葉県船橋市)	飲食事業 「モンスーンカフェ」	店舗設備	119,910 (563.4)	15,326	135,237	3	170
ゼストプレミアム バーガー 広尾 (東京都渋谷区)	飲食事業 「その他」	店舗設備	32,982 (166.1)	3,416	36,398	1	78

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。

(2) 在外子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において完了したものは、「１主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称 [営業形態]	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	増加能力 (客席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	フードコロシアム 那須ガーデンアウトレット (栃木県那須塩原市)	飲食事業 [フードコロシアム]	店舗設備	150,000	97,032	自己資金 及び 借入金	平成20年４月	平成20年７月	374

(注) 上記金額に消費税等、店舗を賃借するための保証金及び敷金が含まれております。

(4) 重要な設備の除却等

当連結会計期間に新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成20年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成20年９月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,111,400	7,111,400	東京証券取引所市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	7,111,400	7,111,400	―	―

（注）提出日現在の発行数には、平成20年９月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権（ストックオプション）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

イ 第30回定時株主総会の決議(平成15年３月29日)、平成15年８月７日取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数(注)１	295個	291個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)２	29,500株	29,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注)３	１株当たり602円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年１月１日 至 平成25年３月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 602円 資本組入額 301円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２ 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。

３ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新株発行(処分)株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新株発行(処分)株式数}}$$

ロ 第30回定時株主総会の決議(平成15年３月29日)、平成15年11月22日取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数(注)１	８個	８個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)２	800株	800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)３	１株当たり664円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年１月１日 至 平成25年３月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 664円 資本組入額 332円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２ 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。
３ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新株発行(処分)株式数\times１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋新株発行(処分)株式数}$$

ハ 第31回定時株主総会の決議(平成16年３月28日)、平成16年６月28日取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数(注)１	689個	579個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)２	68,900株	57,900株
新株予約権の行使時の払込金額(注)３	１株当たり742円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年１月１日 至 平成26年３月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 742円 資本組入額 371円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２ 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。
３ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新株発行(処分)株式数×１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋新株発行(処分)株式数}$$

ニ 第31回定時株主総会の決議(平成16年３月28日)、平成16年８月11日取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数(注)１	８個	８個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株	800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)２	１株当たり710円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年１月１日 至 平成26年３月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 710円 資本組入額 355円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新株発行(処分)株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新株発行(処分)株式数}}$$

ホ 第32回定時株主総会の決議(平成17年３月20日)、平成17年８月11日取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数(注)１	572個	505個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)２	57,200株	50,500株
新株予約権の行使時の払込金額(注)３	１株当たり750円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年１月１日 至 平成27年３月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 750円 資本組入額 375円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２ 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。
３ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新株発行(処分)株式数×１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋新株発行(処分)株式数}$$

へ 第32回定時株主総会の決議(平成17年３月20日)、平成17年10月27日取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数(注)１	６個	６個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)２	600株	600株
新株予約権の行使時の払込金額(注)３	１株当たり820円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年１月１日 至 平成27年３月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 820円 資本組入額 410円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２ 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。
３ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新株発行(処分)株式数×１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋新株発行(処分)株式数}$$

ト 第33回定時株主総会の決議(平成18年３月19日)、平成18年４月27日取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数(注)１	150個	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	15,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)２	１株当たり1,165円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年１月１日 至 平成28年３月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,165円 資本組入額 583円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新株発行(処分)株式数×１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋新株発行(処分)株式数}$$

チ 第33回定時株主総会の決議(平成18年３月19日)、平成18年８月10日取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数(注)１	484個	414個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)２	48,400株	41,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)３	１株当たり971円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年４月１日 至 平成28年３月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 971円 資本組入額 486円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２ 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。
３ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新株発行(処分)株式数×１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋新株発行(処分)株式数}$$

リ 第33回定時株主総会の決議(平成18年３月19日)、平成18年10月26日取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数(注)１	６個	６個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)２	600株	600株
新株予約権の行使時の払込金額(注)３	１株当たり819円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年４月１日 至 平成28年３月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 819円 資本組入額 410円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２ 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。
３ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新株発行(処分)株式数×１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋新株発行(処分)株式数}$$

ヌ 第34回定時株主総会の決議(平成19年３月18日)、平成19年11月16日取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数(注)１	857個	778個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)２	85,700株	77,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)３	１株当たり421円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月17日 至 平成29年３月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 421円 資本組入額 211円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２ 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。
３ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新株発行(処分)株式数×１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋新株発行(処分)株式数}$$

ル 第34回定時株主総会の決議(平成19年３月18日)、平成20年１月24日取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数(注)１	12個	12個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)２	1,200株	1,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注)３	１株当たり319円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年１月25日 至 平成29年３月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 319円 資本組入額 160円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
２ 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。
３ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額×\frac{既発行株式数＋\frac{新株発行(処分)株式数×１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数＋新株発行(処分)株式数}$$

② 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)は、次のとおりであります。

平成14年３月20日第29回定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年６月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年８月31日)
新株予約権の数	―	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)１	12,100株	11,600株
新株予約権の行使時の払込金額(注)２,３	1,586円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年４月１日 至 平成24年３月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,586円 資本組入額 793円	同左
新株予約権の行使の条件	付与対象者が死亡した場合、相続人が行使することができる。また付与対象者が当社の取締役又は使用人の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。 ただし、いずれの場合も付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める条件により制限されることがある。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １ 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。

２ 平成14年２月18日をもって普通株式１株を1.2株に分割したことにより、発行価額は1,586円に調整されております。

３ 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$調整発行価額＝調整発行価額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$調整後発行価額＝調整前発行価額×\frac{既発行株式数＋\frac{新株発行株式数×１株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数＋新株発行株式数}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日	―	7,111,400	―	1,222,116	―	1,877,116

(5) 【大株主の状況】

平成20年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川 耕 造	東京都渋谷区渋谷	3,352	47.14
有限会社スペースラブ	東京都港区南青山７丁目１－５	792	11.14
ハセガワインターナショナルトレイドカンパニー (常任代理人 株式会社グローバルダイニング)	10687 SOMMA WAY. LA. CA 90077 USA (東京都港区南青山７丁目１－５)	626	8.81
グローバルダイニング従業員持株会	東京都港区南青山７丁目１－５	73	1.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋兜町６番７号)	60	0.84
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュー ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 証券業務部)	1299 OCEAN AVENUE. 11F. SANTA MONICA. CA 90401 USA (東京都品川区東品川２丁目３－14)	53	0.76
斉 藤 文 男	東京都中央区銀座	44	0.62
今 井 康 博	東京都目黒区中根	24	0.34
小 島 陽 一	東京都東久留米市滝山	22	0.32
松井証券株式会社（業務口）	東京都千代田区麹町１丁目４	22	0.31
計	―	5,071	71.31

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　7,500	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,079,300	70,793	同上
単元未満株式	普通株式　24,600	―	同上
発行済株式総数	7,111,400	―	―
総株主の議決権	―	70,793	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株(議決権53個)含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山７丁目１－５	7,500	―	7,500	0.10
計	―	7,500	―	7,500	0.10

２ 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年１月	２月	３月	４月	５月	６月
最高(円)	412	297	303	288	315	317
最低(円)	225	238	250	258	262	288

（注）株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

（1）新任役員

該当事項はありません。

（2）退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役 兼 執行役	営業管理本部リーダー	吉 原　　弘	平成20年７月31日
執行役	ゼストコンセプトリーダー	山 田 一 希	平成20年６月30日

（3）役職の異動

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年１月１日から平成20年６月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年１月１日から平成20年６月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成19年１月１日から平成19年６月30日まで)及び前中間会計期間(平成19年１月１日から平成19年６月30日まで)は証券取引法第193条の２の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成20年１月１日から平成20年６月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年１月１日から平成20年６月30日まで)は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、清明監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成19年６月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年６月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
1 現金及び預金			1,311,608			1,219,698			1,351,463	
2 受取手形及び売掛金			388,913			382,528			502,199	
3 たな卸資産			210,988			190,654			262,541	
4 その他			262,896			269,646			293,786	
流動資産合計			2,174,406	15.2		2,062,528	15.8		2,409,992	17.8
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	※1,2		5,726,167			4,608,565			4,826,761	
(2) 機械装置及び運搬具	※1		462			314			374	
(3) 工具器具及び備品	※1		568,894			450,170			501,410	
(4) 土地	※2		3,327,325			3,134,007			3,222,745	
(5) 建設仮勘定			84,061			93,604			94	
有形固定資産合計			9,706,910	68.0		8,286,662	63.6		8,551,386	63.0
2 無形固定資産			65,177	0.5		94,778	0.7		81,726	0.6
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			26,139			18,086			20,123	
(2) 長期預金			500,000			500,000			500,000	
(3) 差入保証金			1,693,323			1,751,649			1,671,851	
(4) その他			108,467			315,520			336,793	
投資その他の資産合計			2,327,929	16.3		2,585,255	19.9		2,528,768	18.6
固定資産合計			12,100,017	84.8		10,966,696	84.2		11,161,881	82.2
資産合計			14,274,424	100.0		13,029,224	100.0		13,571,873	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成19年６月30日）金額(千円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成20年６月30日）金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年12月31日）金額(千円)	構成比(%)
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		489,952		446,276		600,120	
2 短期借入金	※2,4	550,000		1,150,000		650,000	
3 １年以内返済予定長期借入金	※2,3	1,488,234		1,498,448		1,462,348	
4 未払金		171,716		198,354		173,612	
5 未払費用		697,306		652,994		675,224	
6 未払法人税等		119,147		105,500		180,894	
7 未払消費税等		91,918		70,093		127,531	
8 その他		71,184		67,789		52,941	
流動負債合計		3,679,461	25.8	4,189,456	32.1	3,922,673	28.9
Ⅱ 固定負債							
1 長期借入金	※2,3	3,432,867		2,493,788		3,056,312	
2 退職給付引当金		58,745		29,986		30,793	
3 店舗閉鎖損失引当金		13,000		15,000		14,000	
4 その他		49,821		—		—	
固定負債合計		3,554,435	24.9	2,538,774	19.5	3,101,105	22.9
負債合計		7,233,896	50.7	6,728,231	51.6	7,023,778	51.8
（純資産の部）							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金		1,222,116		1,222,116		1,222,116	
2 資本剰余金		1,877,116		1,877,116		1,877,116	
3 利益剰余金		3,768,575		3,240,186		3,401,890	
4 自己株式		△9,538		△9,625		△9,599	
株主資本合計		6,858,270	48.0	6,329,793	48.6	6,491,524	47.8
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		13,294	0.1	8,519	0.1	9,727	0.1
2 為替換算調整勘定		159,662	1.1	△52,656	△0.4	31,776	0.2
評価・換算差額等合計		172,956	1.2	△44,137	△0.3	41,503	0.3
Ⅲ 新株予約権		9,301	0.1	15,337	0.1	15,067	0.1
Ⅳ 少数株主持分		—	—	—	—	—	—
純資産合計		7,040,528	49.3	6,300,993	48.4	6,548,095	48.2
負債純資産合計		14,274,424	100.0	13,029,224	100.0	13,571,873	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			8,333,817	100.0		8,035,628	100.0		16,934,347	100.0
Ⅱ 売上原価			7,396,042	88.7		7,208,980	89.7		15,111,379	89.2
売上総利益			937,774	11.3		826,647	10.3		1,822,968	10.8
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※１		706,881	8.5		650,059	8.1		1,349,830	8.0
営業利益			230,892	2.8		176,587	2.2		473,137	2.8
Ⅳ 営業外収益										
１ 受取利息		4,936			3,992			9,205		
２ 為替差益		51,865			—			—		
３ その他		11,203	68,005	0.8	12,434	16,426	0.2	22,586	31,792	0.2
Ⅴ 営業外費用										
１ 支払利息		44,293			46,081			91,077		
２ 為替差損		—			140,490			48,935		
３ その他		5,105	49,399	0.6	2,481	189,053	2.3	8,547	148,560	0.9
経常利益			249,498	3.0		3,960	0.1		356,369	2.1
Ⅵ 特別利益										
１ 退職給付引当金戻入益		—			—			23,678		
２ 建設工事遅延損害金		40,764	40,764	0.5	—	—	—	37,751	61,430	0.4
Ⅶ 特別損失										
１ 減損損失	※２	—			—			606,146		
２ 店舗閉鎖損失	※３	31,782			—			31,782		
３ 調停和解金		—	31,782	0.4	4,000	4,000	0.1	—	637,929	3.8
税金等調整前中間純利益又は中間(当期)純損失(△)			258,481	3.1		△39	△0.0		△220,128	△1.3
法人税、住民税及び事業税		100,053			86,374			273,464		
法人税等調整額		120,004	220,058	2.6	39,770	126,144	1.6	△165,331	108,132	0.6
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)			38,423	0.5		△126,184	△1.6		△328,261	△1.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,220,793	1,875,793	3,765,653	△9,440	6,852,800
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,323	1,323	—	—	2,646
剰余金の配当	—	—	△35,501	—	△35,501
中間純利益	—	—	38,423	—	38,423
自己株式の取得	—	—	—	△97	△97
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,323	1,323	2,921	△97	5,469
平成19年６月30日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	3,768,575	△9,538	6,858,270

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	14,548	101,404	115,953	4,078	—	6,972,831
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	2,646
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△35,501
中間純利益	—	—	—	—	—	38,423
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△97
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,253	58,257	57,003	5,223	—	62,226
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△1,253	58,257	57,003	5,223	—	67,696
平成19年６月30日残高(千円)	13,294	159,662	172,956	9,301	—	7,040,528

当中間連結会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	3,401,890	△9,599	6,491,524
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	―	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	△35,519	―	△35,519
中間純損失	―	―	△126,184	―	△126,184
自己株式の取得	―	―	―	△26	△26
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	―	―	―	―	―
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	△161,703	△26	△161,730
平成20年６月30日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	3,240,186	△9,625	6,329,793

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年12月31日残高(千円)	9,727	31,776	41,503	15,067	―	6,548,095
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	―	―	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△35,519
中間純損失	―	―	―	―	―	△126,184
自己株式の取得	―	―	―	―	―	△26
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,208	△84,433	△85,641	270	―	△85,371
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△1,208	△84,433	△85,641	270	―	△247,102
平成20年６月30日残高(千円)	8,519	△52,656	△44,137	15,337	―	6,300,993

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,220,793	1,875,793	3,765,653	△9,440	6,852,800
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,323	1,323	―	―	2,646
剰余金の配当	―	―	△35,501	―	△35,501
当期純損失	―	―	△328,261	―	△328,261
自己株式の取得	―	―	―	△158	△158
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―
連結会計年度中の変動額合計(千円)	1,323	1,323	△363,763	△158	△361,275
平成19年12月31日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	3,401,890	△9,599	6,491,524

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年12月31日残高(千円)	14,548	101,404	115,953	4,078	―	6,972,831
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	―	―	―	―	―	2,646
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△35,501
当期純損失	―	―	―	―	―	△328,261
自己株式の取得	―	―	―	―	―	△158
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△4,821	△69,627	△74,449	10,988	―	△63,460
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△4,821	△69,627	△74,449	10,988	―	△424,735
平成19年12月31日残高(千円)	9,727	31,776	41,503	15,067	―	6,548,095

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日) 金額(千円)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日) 金額(千円)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日) 金額(千円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純利益又は中間(当期)純損失（△）		258,481	△39	△220,128
2 減価償却費		425,843	342,649	884,269
3 減損損失		—	—	606,146
4 店舗閉鎖損失		23,688	—	23,688
5 退職給付引当金の増減額		△18,130	△806	△46,083
6 受取利息及び受取配当金		△5,052	△4,126	△9,455
7 支払利息		44,293	46,081	91,077
8 為替差損益		△51,865	140,490	48,935
9 建設工事遅延損害金		—	—	△37,751
10 売上債権の増減額		99,977	119,025	△13,857
11 たな卸資産の増減額		6,039	70,391	△46,136
12 仕入債務の増減額		△68,875	△151,447	41,794
13 その他		7,955	△98,301	14,447
小計		722,355	463,916	1,336,944
14 利息及び配当金の受取額		5,368	4,436	10,389
15 利息の支払額		△43,015	△47,420	△93,249
16 建設工事遅延損害金の受取額		—	—	37,751
17 法人税等の支払額		△175,978	△141,861	△309,068
営業活動によるキャッシュ・フロー		508,730	279,070	982,767
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△510,185	△680,783	△1,020,653
2 定期預金の払戻による収入		395,000	620,215	815,099
3 有形固定資産の取得による支出		△518,739	△239,020	△691,654
4 保証金の差入による支出		△8,400	△80,069	△15,490
5 保証金の回収による収入		16,184	—	44,442
6 その他		△678	△25,095	△2,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		△626,818	△404,752	△870,534
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金増減額		450,000	500,000	550,000
2 長期借入れによる収入		700,000	220,000	1,500,000
3 長期借入金の返済による支出		△899,839	△746,424	△2,074,630
4 株式の発行による収入		2,646	—	2,646
5 自己株式の取得による支出		△97	△26	△158
6 配当金の支払額		△35,501	△34,772	△35,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		217,207	△61,222	△57,643
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,003	△5,428	△2,979
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		102,122	△192,332	51,609
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		474,205	525,815	474,205
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	576,328	333,482	525,815

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 １社 グローバルダイニング，インク．オブ カリフォルニア(米国)	(1) 連結子会社の数 １社 同左	(1) 連結子会社の数 １社 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社・関連会社はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。	同左	連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。
4 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② たな卸資産 原材料 主として先入先出法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。 ③ デリバティブ取引 時価法によっております。	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 ② たな卸資産 原材料 同左 貯蔵品 同左 ③ デリバティブ取引 同左	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② たな卸資産 原材料 同左 貯蔵品 同左 ③ デリバティブ取引 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 連結財務諸表提出会社 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 なお、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 また、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。	① 有形固定資産 連結財務諸表提出会社 同左	① 有形固定資産 連結財務諸表提出会社 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
		(追加情報) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ4,919千円減少し、税金等調整前中間純損失は、4,919千円増加しております。	
	連結子会社 定額法によっております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～41年 工具器具及び備品 ３～６年	連結子会社 同左	連結子会社 同左
	② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	② 無形固定資産 同左	② 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。	① 貸倒引当金 同左	① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。
	② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、連結子会社には退職金制度はありません。	② 退職給付引当金 同左	② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、連結子会社には退職金制度はありません。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
	③ 店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。	③ 店舗閉鎖損失引当金 同左	③ 店舗閉鎖損失引当金 同左
(4) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。	① ヘッジ会計の方法 同左	① ヘッジ会計の方法 同左
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	③ ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。	③ ヘッジ方針 同左	③ ヘッジ方針 同左
	④ ヘッジの有効性評価の方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。 特例処理によっている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。	④ ヘッジの有効性評価の方法 同左	④ ヘッジの有効性評価の方法 同左
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年１月31日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
(固定資産の減価償却方法の変更) 当中間連結会計期間より、平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。	――――――	(固定資産の減価償却方法の変更) 当連結会計期間より、平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)
（中間連結損益計算書） 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「受取保険金」（当中間連結会計期間361千円）につきましては、営業外収益の100分の10以下となったため営業外収益「その他」に含めて表示しております。	――――――

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年１月31日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
――――――	――――――	退職金規程の改定 当社は、当連結会計年度において退職金規程の改定を行い、過去勤務債務（退職給付債務の減少）が23,678千円発生しております。 当社は、退職給付会計について簡便法を採用しておりますので、当該過去勤務債務は全額連結損益計算書の特別利益の「退職給付引当金戻入益」に計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年６月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
※１ 有形固定資産減価償却累計額 6,448,688千円 有形固定資産減損損失累計額 41,455千円 ※２ 下記のとおり債務の担保に供しております。 担保資産 建物及び構築物 1,183,936千円 土地 2,553,292千円 合計 3,737,228千円 債務の内容 １年以内返済予定長期借入金 886,234千円 長期借入金 1,933,567千円 合計 2,819,802千円 ※３ ――――――――――	※１ 有形固定資産減価償却累計額 7,135,085千円 有形固定資産減損損失累計額 647,602千円 ※２ 下記のとおり債務の担保に供しております。 担保資産 建物及び構築物 695,536千円 土地 1,912,340千円 合計 2,607,877千円 債務の内容 短期借入金 550,000千円 １年以内返済予定長期借入金 758,448千円 長期借入金 692,452千円 合計 2,000,900千円 ※３ 当社の借入金のうちシンジケートローン及び一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (1) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額の75%を、下回らないこと。 (2) 借入人の年度末決算期末における連結のレバレッジ倍率を３倍以下に維持すること。「レバレッジ倍率」とはネット有利子負債の総額を営業利益と減価償却費の合計額で除する事で得られる値を意味する。また、「ネット有利子負債」とは有利子負債（短期借入金、長期借入金、１年以内返済長期借入金、社債、１年以内償還予定社債の合計額をいう）。残高から現預金残高を控除したものを意味し、「減価償却費」とは借入人の連結のキャッシュフロー計算書における減価償却費を意味する。 (3) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失とならないようにすること。	※１ 有形固定資産減価償却累計額 6,849,818千円 有形固定資産減損損失累計額 647,602千円 ※２ 下記のとおり債務の担保に供しております。 担保資産 建物及び構築物 709,621千円 土地 1,912,340千円 合計 2,621,961千円 債務の内容 短期借入金 450,000千円 １年以内返済予定長期借入金 722,348千円 長期借入金 828,352千円 合計 2,000,700千円 ※３ ――――――――――

前中間連結会計期間末 (平成19年６月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
※４　当社においては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　1,650,000千円 借入実行残高　550,000千円 差引額　1,100,000千円	※４　当社においては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　1,650,000千円 借入実行残高　1,150,000千円 差引額　500,000千円	※４　当社においては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　1,650,000千円 借入実行残高　650,000千円 差引額　1,000,000千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
※１　販売費及び一般管理費の主な内訳 信販手数料　78,870千円 給料手当　272,196千円 ※２　――――――― ※３　店舗閉鎖損失は、１店舗の閉鎖に伴うものです。	※１　販売費及び一般管理費の主な内訳 信販手数料　77,603千円 給料手当　263,212千円 ※２　――――――― ※３　―――――――――	※１　販売費及び一般管理費の主な内訳 信販手数料　156,228千円 給料手当　517,097千円 ※２　減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 地域：東京都1件　主な用途：店舗　種類：建物及び構築物　金額：221,308千円 東京都1件　店舗　工具器具及び備品　6,681千円 福岡県2件　店舗　建物及び構築物　362,784千円 福岡県2件　店舗　工具器具及び備品　15,372千円 当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。 その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、工具器具及び備品の帳簿価格額を回収可能価額まで減額し、当該減少額606,146円千円を特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。 ※３　店舗閉鎖損失は、１店舗の閉鎖に伴うものです。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	7,107,400	4,000	―	7,111,400

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	7,151	142	―	7,293

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　142 株

３ 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（注）	―	―	―	―	―	9,301
子会社	―	―	―	―	―	―	―
合計			―	―	―	―	9,301

(注) ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年２月９日取締役会	普通株式	35,501	5	平成18年12月31日	平成19年３月20日

当中間連結会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	7,111,400	―	―	7,111,400

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	7,413	100	―	7,513

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　100 株

３ 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	15,337
子会社	―	―	―	―	―	―	―
合計			―	―	―	―	15,337

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年２月８日取締役会	普通株式	35,519	5	平成19年12月31日	平成20年３月31日

前連結会計年度(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,107,400	4,000	―	7,111,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加　4,000 株

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,151	262	―	7,413

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　262 株

３ 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権 （注）	―	―	―	―	―	15,067
子会社	―	―	―	―	―	―	―
合計			―	―	―	―	15,067

(注) ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年２月９日取締役会	普通株式	35,501	5	平成18年12月31日	平成19年３月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年２月８日取締役会	普通株式	利益剰余金	35,519	5	平成19年12月31日	平成20年３月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,311,608千円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金 △735,279千円 現金及び現金同等物 576,328千円	※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,219,698千円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金 △886,216千円 現金及び現金同等物 333,482千円	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,351,463千円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金 △825,648千円 現金及び現金同等物 525,815千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	3,720	26,139	22,419
合計	3,720	26,139	22,419

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	3,720	18,086	14,366
合計	3,720	18,086	14,366

前連結会計年度末(平成19年12月31日)

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	3,720	20,123	16,403
合計	3,720	20,123	16,403

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成19年６月30日）

デリバティブ預金は時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。また、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成20年６月30日）

デリバティブ預金は時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。また、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成19年12月31日）

デリバティブ預金は時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。また、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自平成19年１月１日 至平成19年６月30日）
当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
株式報酬費用
売上原価　　1,699千円
販売費及び一般管理費　3,523千円

当中間連結会計期間（自平成20年１月１日 至平成20年６月30日）
１ 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
株式報酬費用
売上原価　　773千円
販売費及び一般管理費　△503千円

２ 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成19年３月18日
取締役会決議年月日	平成20年１月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 ４名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,600株
付与日	平成20年２月６日
権利確定条件	（注）
対象勤務期間	２年間 （自 平成20年１月24日 至 平成22年１月24日）
権利行使期間	自 平成22年１月25日 至 平成29年３月17日
権利行使価格（円）	319
付与日における公正な評価単価（円）	77

（注） 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
その他の条件は、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

前連結会計年度（自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日）

１ ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成14年３月20日	平成15年３月29日	平成15年３月29日
取締役会決議年月日	平成14年５月21日	平成15年８月７日	平成15年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ４名 当社従業員 81名	当社取締役 ３名 当社従業員 103名	当社従業員 ３名 当社子会社従業員 ４名
株式の種類及び付与数	普通株式 75,000株	普通株式 149,700株	普通株式 31,600株
付与日	平成14年５月22日	平成15年８月８日	平成15年11月26日
権利確定条件	（注）	（注）	（注）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年４月１日 至 平成24年３月19日	自 平成16年１月１日 至 平成25年３月28日	自 平成16年１月１日 至 平成25年３月28日

株主総会決議年月日	平成16年３月28日	平成16年３月28日	平成17年３月20日
取締役会決議年月日	平成16年６月28日	平成16年８月11日	平成17年８月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ４名 当社従業員 110名	当社子会社従業員 ４名	当社取締役 ３名 当社従業員 126名
株式の種類及び付与数	普通株式 186,100株	普通株式 11,200株	普通株式 94,500株
付与日	平成16年６月29日	平成16年８月25日	平成17年８月25日
権利確定条件	（注）	（注）	（注）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年１月１日 至 平成26年３月27日	自 平成17年１月１日 至 平成26年３月27日	自 平成18年１月１日 至 平成27年３月19日

株主総会決議年月日	平成17年３月20日	平成18年３月19日	平成18年３月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年４月27日	平成18年８月10日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 ８名	当社取締役 ３名	当社従業員 124名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,600株	普通株式 15,000株	普通株式 79,500株
付与日	平成17年11月10日	平成18年４月28日	平成18年８月24日
権利確定条件	（注）	（注）	（注）
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	１年８ヶ月間 （自 平成18年８月24日 至 平成20年３月31日）
権利行使期間	自 平成18年１月１日 至 平成27年３月19日	自 平成19年１月１日 至 平成28年３月18日	自 平成20年４月１日 至 平成28年３月18日

株主総会決議年月日	平成18年３月19日	平成19年３月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 ８名	当社取締役 ３名 当社従業員 131名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,400株	普通株式 989,000株
付与日	平成18年11月２日	平成19年11月29日
権利確定条件	（注）	（注）
対象勤務期間	１年５ヶ月間 （自 平成18年11月２日 至 平成20年３月31日）	２年間 （自 平成19年11月16日 至 平成21年11月16日）
権利行使期間	自 平成20年４月１日 至 平成28年３月18日	自 平成21年11月17日 至 平成29年３月17日

（注） 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
その他の条件は、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(2)　ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成14年３月20日	平成15年３月29日	平成15年３月29日
取締役会決議年月日	平成14年５月21日	平成15年８月７日	平成15年11月22日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	16,300	35,700	11,200
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	2,300	—
失効(株)	2,900	2,600	10,400
未行使残(株)	13,400	30,800	800

株主総会決議年月日	平成16年３月28日	平成16年３月28日	平成17年３月20日
取締役会決議年月日	平成16年６月28日	平成16年８月11日	平成17年８月11日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	88,400	11,200	72,600
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	1,700	—	—
失効(株)	14,600	10,400	12,100
未行使残(株)	72,100	800	60,500

株主総会決議年月日	平成17年３月20日	平成18年３月19日	平成18年３月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年４月27日	平成18年８月10日
権利確定前			
期首(株)	—	15,000	78,700
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	23,700
権利確定(株)	—	15,000	—
未確定残(株)	—	—	55,000
権利確定後			
期首(株)	7,200	—	—
権利確定(株)	—	15,000	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	6,600	—	—
未行使残(株)	600	15,000	—

株主総会決議年月日	平成18年３月19日	平成19年３月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日
権利確定前		
期首(株)	7,400	—
付与(株)	—	98,900
失効(株)	6,800	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	600	98,900
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

② 単価情報

株主総会決議年月日	平成14年３月20日	平成15年３月29日	平成15年３月29日
取締役会決議年月日	平成14年５月21日	平成15年８月７日	平成15年11月22日
権利行使価格(円)	1,586	602	664
行使時平均株価(円)	—	709	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

株主総会決議年月日	平成16年３月28日	平成16年３月28日	平成17年３月20日
取締役会決議年月日	平成16年６月28日	平成16年８月11日	平成17年８月11日
権利行使価格(円)	742	710	750
行使時平均株価(円)	707	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

株主総会決議年月日	平成17年３月20日	平成18年３月19日	平成18年３月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年４月27日	平成18年８月10日
権利行使価格(円)	820	1,165	971
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	280

株主総会決議年月日	平成18年３月19日	平成19年３月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日
権利行使価格(円)	819	421
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	300	98

２．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)　使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)　使用した主な基礎数値及びその見積方法

①平成19年11月16日開催の取締役会決議に基づくもの

イ　株価変動性　　37.395%

年率、過去５年８ヶ月の月次株価に基づき算定いたしました。

ロ　予想残存期間　5.6年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して算定いたしました。

ハ　予想配当　　当社配当実績より算定いたしました。

ニ　無リスク利子率　1.088%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用いたしました。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

４．連結財務諸表への影響額

売上原価の株式報酬費用　　3,708千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用　　7,280千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)、当中間連結会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)及び前連結会計年度(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

事業の種類別セグメント情報は、すべての事業がレストラン経営を主とする飲食事業であるため記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)、当中間連結会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)及び前連結会計年度(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)、当中間連結会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)及び前連結会計年度(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
１株当たり純資産額	989円74銭	884円82銭	919円63銭
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間（当期）純損失（△）	5円40銭	△17円76銭	△46円21銭
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	5円40銭	―円―銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	―円―銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

１．１株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成19年６月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額	7,040,528千円	6,300,993千円	6,548,095千円
普通株式に係る純資産額	7,031,226千円	6,285,655千円	6,533,028千円
差額の主な内訳 新株予約権	9,301千円	15,337千円	15,067千円
普通株式の発行済株式数	7,111,400株	7,111,400株	7,111,400株
普通株式の自己株式数	7,293株	7,513株	7,413株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	7,104,107株	7,103,887株	7,103,987株

２．１株当たり中間純利益又は１株当たり中間（当期）純損失及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間純利益又は中間（当期）純損失(△)	38,423千円	△126,184千円	△328,261千円
普通株式に係る中間純利益又は中間（当期）純損失(△)	38,423千円	△126,184千円	△328,261千円
普通株主に帰属しない金額	―	―	―
普通株式の期中平均株式数	7,102,744株	7,103,933株	7,103,334株
中間（当期）純利益調整額	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳 新株予約権	5,365株	―株	―株
普通株式増加数	5,365株	―株	―株

	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	①新株引受権 株主総会の決議日 平成14年３月20日 普通株式 14,400株 ②新株予約権 株主総会の決議日 平成16年３月28日 取締役会の決議日 平成16年６月28日 新株予約権 743個 株主総会の決議日 平成16年３月28日 取締役会の決議日 平成16年８月11日 新株予約権 112個 株主総会の決議日 平成17年３月20日 取締役会の決議日 平成17年８月11日 新株予約権 638個 株主総会の決議日 平成17年３月20日 取締役会の決議日 平成17年10月27日 新株予約権 72個 株主総会の決議日 平成18年３月19日 取締役会の決議日 平成18年４月27日 新株予約権 150個 株主総会の決議日 平成18年３月19日 取締役会の決議日 平成18年８月10日 新株予約権 693個 株主総会の決議日 平成18年３月19日 取締役会の決議日 平成18年10月26日 新株予約権 74個	①新株引受権 株主総会の決議日 平成14年３月20日 普通株式 12,100株 ②新株予約権 株主総会の決議日 平成15年３月29日 取締役会の決議日 平成15年８月7日 新株予約権 295個 株主総会の決議日 平成15年３月29日 取締役会の決議日 平成15年11月22日 新株予約権 ８個 株主総会の決議日 平成16年３月28日 取締役会の決議日 平成16年６月28日 新株予約権 689個 株主総会の決議日 平成16年３月28日 取締役会の決議日 平成16年８月11日 新株予約権 ８個 株主総会の決議日 平成17年３月20日 取締役会の決議日 平成17年８月11日 新株予約権 572個 株主総会の決議日 平成17年３月20日 取締役会の決議日 平成17年10月27日 新株予約権 ６個 株主総会の決議日 平成18年３月19日 取締役会の決議日 平成18年４月27日 新株予約権 150個	①新株引受権 株主総会の決議日 平成14年３月20日 普通株式13,400株 ②新株予約権 株主総会の決議日 平成15年３月29日 取締役会の決議日 平成15年８月７日 新株予約権 308個 株主総会の決議日 平成15年３月29日 取締役会の決議日 平成15年11月22日 新株予約権 ８個 株主総会の決議日 平成16年３月28日 取締役会の決議日 平成16年６月28日 新株予約権 721個 株主総会の決議日 平成16年３月28日 取締役会の決議日 平成16年８月11日 新株予約権 ８個 株主総会の決議日 平成17年３月20日 取締役会の決議日 平成17年８月11日 新株予約権 605個 株主総会の決議日 平成17年３月20日 取締役会の決議日 平成17年10月27日 新株予約権 ６個 株主総会の決議日 平成18年３月19日 取締役会の決議日 平成18年４月27日 新株予約権 150個

	前中間連結会計期間 (自 平成19年１月１日至 平成19年６月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
		株主総会の決議日 平成18年３月19日 取締役会の決議日 平成18年８月10日 新株予約権 484個 株主総会の決議日 平成18年３月19日 取締役会の決議日 平成18年10月26日 新株予約権 ６個 株主総会の決議日 平成19年３月18日 取締役会の決議日 平成19年11月16日 新株予約権 857個 株主総会の決議日 平成19年３月18日 取締役会の決議日 平成20年１月24日 12個	株主総会の決議日 平成18年３月19日 取締役会の決議日 平成18年８月10日 新株予約権 550個 株主総会の決議日 平成18年３月19日 取締役会の決議日 平成18年10月26日 新株予約権 ６個 株主総会の決議日 平成19年３月18日 取締役会の決議日 平成19年11月16日 新株予約権 989個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成19年６月30日)			当中間会計期間末 (平成20年６月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
1 現金及び預金			1,221,640			1,205,369			1,276,733	
2 売掛金			378,827			372,170			492,665	
3 たな卸資産			182,791			171,618			240,455	
4 その他			314,834			348,288			344,362	
流動資産合計			2,098,093	15.1		2,097,447	16.1		2,354,216	16.9
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物	※1.2		3,704,377			2,901,538			2,947,708	
(2) 構築物	※1		49,477			41,157			40,333	
(3) 車両運搬具	※1		462			314			374	
(4) 工具器具及び備品	※1		410,197			329,067			363,196	
(5) 土地	※2		1,912,340			1,912,340			1,912,340	
(6) 建設仮勘定			84,061			93,604			94	
有形固定資産合計			6,160,916	44.3		5,278,023	40.4		5,264,048	37.8
2 無形固定資産			65,177	0.5		94,778	0.7		81,726	0.6
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			26,139			18,086			20,123	
(2) 関係会社株式			1,662,730			1,662,730			1,662,730	
(3) 関係会社長期貸付金			1,585,269			2,058,705			2,039,477	
(4) 長期預金			500,000			500,000			500,000	
(5) 差入保証金			1,689,204			1,747,908			1,667,838	
(6) その他			106,464			309,336			334,938	
関係会社投資損失引当金			—			△714,000			—	
投資その他の資産合計			5,569,807	40.1		5,582,766	42.8		6,225,108	44.7
固定資産合計			11,795,901	84.9		10,955,567	83.9		11,570,882	83.1
資産合計			13,893,994	100.0		13,053,015	100.0		13,925,099	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末(平成19年６月30日) 金額(千円)	構成比(%)	当中間会計期間末(平成20年６月30日) 金額(千円)	構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表(平成19年12月31日) 金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ 流動負債							
1 買掛金		475,117		444,371		564,725	
2 短期借入金	※2,5	550,000		1,150,000		650,000	
3 １年以内返済予定長期借入金	※2,3	1,466,048		1,498,448		1,462,348	
4 未払金		169,839		196,734		171,875	
5 未払費用		661,365		623,889		646,718	
6 未払法人税等		119,147		105,500		180,894	
7 未払消費税等	※４	76,308		44,584		98,046	
8 その他		67,582		61,501		47,513	
流動負債合計		3,585,409	25.8	4,125,030	31.6	3,822,122	27.4
Ⅱ 固定負債							
1 長期借入金	※2,3	3,092,336		2,493,788		3,056,312	
2 退職給付引当金		58,745		29,986		30,793	
3 店舗閉鎖損失引当金		13,000		15,000		14,000	
固定負債合計		3,164,081	22.8	2,538,774	19.5	3,101,105	22.3
負債合計		6,749,491	48.6	6,663,804	51.1	6,923,228	49.7

		前中間会計期間末 (平成19年６月30日)			当中間会計期間末 (平成20年６月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(純資産の部)										
Ⅰ 株主資本										
1 資本金			1,222,116	8.8		1,222,116	9.3		1,222,116	8.8
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		1,877,116			1,877,116			1,877,116		
資本剰余金合計			1,877,116	13.5		1,877,116	14.4		1,877,116	13.5
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		8,614			8,614			8,614		
(2) その他利益剰余金										
別途積立金		3,500,100			3,500,100			3,500,100		
繰越利益剰余金		523,499			△232,967			378,729		
利益剰余金合計			4,032,213	29.0		3,275,746	25.1		3,887,443	27.9
4 自己株式			△9,538	△0.0		△9,625	△0.0		△9,599	△0.1
株主資本合計			7,121,907	51.3		6,365,353	48.8		6,977,077	50.1
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金			13,294			8,519			9,727	
評価・換算差額等合計			13,294	0.1		8,519	0.0		9,727	0.1
Ⅲ 新株予約権			9,301	0.0		15,337	0.1		15,067	0.1
純資産合計			7,144,503	51.4		6,389,210	48.9		7,001,871	50.3
負債純資産合計			13,893,994	100.0		13,053,015	100.0		13,925,099	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)			当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			7,871,605	100.0		7,664,197	100.0		16,080,443	100.0
Ⅱ 売上原価			6,902,884	87.7		6,777,402	88.4		14,143,198	88.0
売上総利益			968,721	12.3		886,795	11.6		1,937,245	12.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費			600,148	7.6		610,401	8.0		1,194,150	7.4
営業利益			368,573	4.7		276,393	3.6		743,095	4.6
Ⅳ 営業外収益	※１		38,586	0.5		40,438	0.5		77,110	0.5
Ⅴ 営業外費用	※２		37,639	0.5		48,949	0.6		74,345	0.5
経常利益			369,519	4.7		267,882	3.5		745,859	4.6
Ⅵ 特別利益			—	—		—	—		23,678	0.1
Ⅶ 特別損失	※3,4		31,782	0.4		718,000	9.3		637,929	3.9
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失(△)			337,736	4.3		△450,117	△5.8		131,609	0.8
法人税、住民税及び事業税		99,954			86,288			273,373		
法人税等調整額		60,199	160,153	2.0	39,770	126,059	1.7	△174,577	98,795	0.6
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			177,583	2.3		△576,177	△7.5		32,813	0.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,220,793	1,875,793	1,875,793
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	1,323	1,323	1,323
剰余金の配当	―	―	―
中間純利益	―	―	―
自己株式の取得	―	―	―
別途積立金の積立	―	―	―
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	―	―	―
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,323	1,323	1,323
平成19年６月30日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	1,877,116

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	8,614	3,500,100	381,417	3,890,131	△9,440	6,977,277
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	―	―	―	―	―	2,646
剰余金の配当	―	―	△35,501	△35,501	―	△35,501
中間純利益	―	―	177,583	177,583	―	177,583
自己株式の取得	―	―	―	―	△97	△97
別途積立金の積立	―	―	―	―	―	―
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	―	―	―	―	―	―
中間会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	142,082	142,082	△97	144,630
平成19年６月30日残高(千円)	8,614	3,500,100	523,499	4,032,213	△9,538	7,121,907

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	14,548	14,548	4,078	6,995,904
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	―	―	―	2,646
剰余金の配当	―	―	―	△35,501
中間純利益	―	―	―	177,583
自己株式の取得	―	―	―	△97
別途積立金の積立	―	―	―	―
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,253	△1,253	5,223	3,969
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△1,253	△1,253	5,223	148,599
平成19年６月30日残高(千円)	13,294	13,294	9,301	7,144,503

当中間会計期間(自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	1,877,116
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―
中間純損失	―	―	―
自己株式の取得	―	―	―
別途積立金の積立	―	―	―
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	―	―	―
中間会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	―
平成20年６月30日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	1,877,116

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日残高(千円)	8,614	3,500,100	378,729	3,887,443	△9,599	6,977,077
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	―	―	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	△35,519	△35,519	―	△35,519
中間純損失	―	―	△576,177	△576,177	―	△576,177
自己株式の取得	―	―	―	―	△26	△26
別途積立金の積立	―	―	―	―	―	―
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	―	―	―	―	―	―
中間会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	△611,696	△611,696	△26	△611,723
平成20年６月30日残高(千円)	8,614	3,500,100	△232,967	3,275,746	△9,625	6,365,353

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日残高(千円)	9,727	9,727	15,067	7,001,871
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―	△35,519
中間純損失	―	―	―	△576,177
自己株式の取得	―	―	―	△26
別途積立金の積立	―	―	―	―
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,208	△1,208	270	△937
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△1,208	△1,208	270	△612,661
平成20年６月30日残高(千円)	8,519	8,519	15,337	6,389,210

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,220,793	1,875,793	1,875,793
事業年度中の変動額			
新株の発行	1,323	1,323	1,323
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	1,323	1,323	1,323
平成19年12月31日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	1,877,116

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	8,614	3,500,100	381,417	3,890,131	△9,440	6,977,277
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	2,646
剰余金の配当	—	—	△35,501	△35,501	—	△35,501
当期純利益	—	—	32,813	32,813	—	32,813
自己株式の取得	—	—	—	—	△158	△158
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△2,687	△2,687	△158	△200
平成19年12月31日残高(千円)	8,614	3,500,100	378,729	3,887,443	△9,599	6,977,077

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	14,548	14,548	4,078	6,995,904
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	2,646
剰余金の配当	—	—	—	△35,501
当期純利益	—	—	—	32,813
自己株式の取得	—	—	—	△158
別途積立金の積立	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△4,821	△4,821	10,988	6,167
事業年度中の変動額合計(千円)	△4,821	△4,821	10,988	5,967
平成19年12月31日残高(千円)	9,727	9,727	15,067	7,001,871

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
１ 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (2) デリバティブ取引 時価法によっております。 (3) たな卸資産 原材料 先入先出法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) たな卸資産 原材料 同左 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (2) デリバティブ取引 同左 (3) たな卸資産 原材料 同左 貯蔵品 同左
２ 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 なお、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 また、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～41年 構築物 15～20年 工具器具及び備品 ３～６年	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
		(追加情報) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ4,919千円減少し、税引前中間純損失は、4,919千円増加しております。	
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
	(3) 長期前払費用 均等償却をしております。	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左
３ 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。
	(2) ――――――――	(2) 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。	(2) ――――――――
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
	(4) 店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。	(4) 店舗閉鎖損失引当金 同左	(4) 店舗閉鎖損失引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
4 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。 特例処理によっている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成19年１月31日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
(固定資産の減価償却方法の変更) 当中間会計期間より、平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。	―――――――――――	(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)
(中間貸借対照表) 前事業年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社長期貸付金」（前事業年度692,973千円）につきましては、総資産の100分の５を超えることとなったため、区分掲記しております。	―――――――――――

追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年１月31日 至 平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日)	前事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)
――――――	――――――	退職金規程の改定 当社は、当事業年度において退職金規程の改定を行い、過去勤務債務（退職給付債務の減少）が23,678千円発生しております。 当社は、退職給付会計について簡便法を採用しておりますので、当該過去勤務債務は全額当事業年度損益計算書の特別利益の「退職給付引当金戻入益」に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年６月30日)	当中間会計期間末 (平成20年６月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
※１ 有形固定資産減価償却累計額 5,909,508千円 有形固定資産減損損失累計額 41,455千円 ※２ 下記のとおり債務の担保に供しております 担保資産 建物 723,863千円 土地 1,912,340千円 合計 2,636,203千円 債務の内容 １年以内返済予定長期借入金 864,048千円 長期借入金 1,593,036千円 合計 2,457,084千円 ※３ ――――	※１ 有形固定資産減価償却累計額 6,551,373千円 有形固定資産減損損失累計額 647,602千円 ※２ 下記のとおり債務の担保に供しております。 担保資産 建物 695,536千円 土地 1,912,340千円 合計 2,607,877千円 債務の内容 短期借入金 550,000千円 １年以内返済予定長期借入金 758,448千円 長期借入金 692,452千円 合計 2,000,900千円 ※３ 当社の借入金のうちシンジケートローン及び一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (1) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における資本の部の金額の75%を、下回らないこと。 (2) 借入人の年度末決算期末における連結のレバレッジ倍率を３倍以下に維持すること。「レバレッジ倍率」とはネット有利子負債の総額を営業利益と減価償却費の合計額で除する事で得られる値を意味する。また、「ネット有利子負債」とは有利子負債（短期借入金、長期借入金、１年以内返済長期借入金、社債、１年以内償還予定社債の合計額をいう）。残高から現預金残高を控除したものを意味し、「減価償却費」とは借入人の連結のキャッシュフロー計算書における減価償却費を意味する。 (3) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失とならないようにすること。	※１ 有形固定資産減価償却累計額 6,287,686千円 有形固定資産減損損失累計額 647,602千円 ※２ 下記のとおり債務の担保に供しております。 担保資産 建物 709,621千円 土地 1,912,340千円 合計 2,621,961千円 債務の内容 短期借入金 450,000千円 １年以内返済予定長期借入金 722,348千円 長期借入金 828,352千円 合計 2,000,700千円 ※３ ――――
※４ 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	※４ 消費税等の取扱い 同左	※４ ――――

前中間会計期間末 (平成19年６月30日)	当中間会計期間末 (平成20年６月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
※５　当社においては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　1,650,000千円 借入実行残高　550,000千円 差引額　1,100,000千円	※５　当社においては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　1,650,000千円 借入実行残高　1,150,000千円 差引額　500,000千円	※５　当社においては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　1,650,000千円 借入実行残高　650,000千円 差引額　1,000,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日)	当中間会計期間 (自　平成20年１月１日 至　平成20年６月30日)	前事業年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
※１　営業外収益の主要項目 受取利息　27,457千円 ※２　営業外費用の主要項目 支払利息　32,469千円 ※３　特別損失の主要項目 店舗閉鎖損失　31,782千円 ※４　―――――――― 減価償却実施額 有形固定資産　365,705千円 無形固定資産　11,546千円	※１　営業外収益の主要項目 受取利息　32,545千円 ※２　営業外費用の主要項目 支払利息　46,081千円 ※３　特別損失の主要項目 関係会社投資損失引当金繰入額　714,000千円 調停和解金　4,000千円 ※４　―――――――― 減価償却実施額 有形固定資産　270,959千円 無形固定資産　12,043千円	※１　営業外収益の主要項目 受取利息　47,231千円 為替差益　11,566千円 ※２　営業外費用の主要項目 支払利息　65,798千円 ※３　特別損失の主要項目 減損損失　606,146千円 店舗閉鎖損失　31,782千円 ※４　減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 地域：東京都1件　主な用途：店舗　建物　218,959千円 構築物　2,349千円 工具器具及び備品　6,681千円 地域：福岡県2件　主な用途：店舗　建物　359,099千円 構築物　3,685千円 工具器具及び備品　15,372千円 当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。 その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物、構築物、工具器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額606,146千円を特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。 減価償却実施額 有形固定資産　753,614千円 無形固定資産　22,852千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	7,151	142	―	7,293

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加　　142株

当中間会計期間（自　平成20年１月１日　至　平成20年６月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	7,413	100	―	7,513

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加　　100株

前事業年度（自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,151	262	―	7,413

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加　　262株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)半期報告書の訂正報告書	(第34期中)	自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日	平成20年３月18日 関東財務局長に提出。
(2)有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第34期)	自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日	平成20年３月18日 関東財務局長に提出。
(3)半期報告書の訂正報告書	(第35期中)	自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日	平成20年３月18日 関東財務局長に提出。
(4)有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第35期)	自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日	平成20年３月31日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年９月18日

株式会社グローバルダイニング
　代表執行役社長 長谷川 耕造殿

清明監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　今　村　　了　㊞

業務執行社員　公認会計士　櫻　田　　淳　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成19年１月１日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年１月１日から平成19年６月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成19年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年１月１日から平成19年６月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年９月19日

株式会社グローバルダイニング
　代表執行役社長 長谷川 耕造殿

清明監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　今　村　　敬　㊞

業務執行社員　公認会計士　櫻　田　　淳　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成20年１月１日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年１月１日から平成20年６月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成20年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年１月１日から平成20年６月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年９月18日

株式会社グローバルダイニング
　代表執行役社長 長谷川 耕造殿

清明監査法人

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　今　村　　了　㊞

業務執行社員　　公認会計士　櫻　田　　淳　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成19年１月１日から平成19年12月31日までの第35期事業年度の中間会計期間(平成19年１月１日から平成19年６月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの平成19年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年１月１日から平成19年６月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年９月19日

株式会社グローバルダイニング
代表執行役社長 長谷川 耕造殿

清明監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　今　村　　敬　㊞

業務執行社員　公認会計士　櫻　田　　淳　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成20年１月１日から平成20年12月31日までの第36期事業年度の中間会計期間(平成20年１月１日から平成20年６月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの平成20年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年１月１日から平成20年６月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。